



技 第 2 6 4 号  
令和元年9月25日

隠岐支庁各関係局長  
農林水産部各関係課長  
農林水産部各地方機関の長  
土木部各関係課長  
土木部各地方機関の長 } 様

土木部技術管理課長

島根県週休2日工事の試行要領の改定について（通知）

島根県週休2日工事の試行については、平成31年4月17日付け技第13号「島根県週休2日工事の試行要領の改定について」（以下「当該通知」という。）により行っているところですが、当該通知を下記のとおり改定するので、関係職員に周知願います。

なお、各市町村及び関係団体へは別途送付しています。

1. 改定内容

別添新旧対照表のとおり

島根県週休2日工事特記仕様書（機械設備工事編）の廃止

2. 適用

令和元年10月1日以降に起案を行う発注工事

3. その他

改定後の「島根県週休2日工事試行要領」は、技術管理課のホームページに掲載します。また、「職員ポータルライブラリ」に併せて登録します。なお、「職員ポータルライブラリ」の登録先は下記のとおりです。

・土木部-技術管理課-01-03-361【設計積算基準関連通知】「島根県週休2日工事試行要領」

問い合わせ先

土木部技術管理課

土木設計基準グループ 田中/野上

農林設計基準グループ 安部/村井

電話：300-2-5390/5942